川崎市公告第858号

一般競争入札について次のとおり公告します。

と。

令和 7年 5月 7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

	件 名 登戸小学校校舎増築その他その1工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市多摩区登戸1329番地
	履行期間 契約の日から令和9年6月30日まで
	本工事の入札は、混合入札により執行します。
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構
	成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体
	企業でなければなりません。
	ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の
	割合を上回らなければいけません。
	(1)特定JVの資格条件
	アー全ての構成員に必要な条件
	(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(ウ) 次の a から c のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されているこ
	と。
	b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
参加資格	c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入
	札システムによる申込ができません。
	(エ)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されてい
	ること。
	(オ)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ラ
	ンク「A」で登録されていること。
	(カ)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号に
	よる中小企業者であること。
	(キ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(ク) 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。
	イ 特定 J V の代表者に必要な条件
	(ア) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(イ) 監理技術者資格者証 (業種「建築」) の交付を受けた技術者を専任で配置できるこ

※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。 なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する 場合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場ま での兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置する ことを要します。 ウ 特定JVの構成員2に必要な条件 (ア) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (イ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな ければなりません (別に定める場合は、この限りではありません。)。 (2) 単体企業の資格条件 上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定JVの代表者に必 要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が 5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する 誓約書」を提出した場合は、(1)イ(ア)については一般建設業の許可でも可とし、(1) イ(イ)については主任技術者でも可とします。 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 契約条項を 示す場所等 電話番号 044-200-2100 入札日時等 7年 6月 17時 00分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 12日 入札保証金 免 契約書作成 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 (1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」 及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものと します。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、 評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提 出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目 その他 が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要し ますので、市議会(令和7年10月頃)で議決を得たときに契約を締結します。 (4) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定 工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に 掲げる事項を定めます。 (5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)	
44 6 - U.S	件 名 鷺沼小学校校舎増築工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市宮前区鷺沼2丁目1番地
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	履行期間 契約の日から令和9年3月31日まで
	本工事の入札は、混合入札により執行します。
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構
	成員2」という。)又は3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。)
	により結成されている共同企業体(以下、「特定 J V 」という。) 又は単体企業でなければなり
	ません。
	ただし、特定JVの出資割合は、2者による特定JVの場合には全ての構成員を20%以上、
	3者による特定 J V の場合には全ての構成員を 1 5 %以上とし、いずれの場合も代表者は、他
	の構成員の割合を上回らなければいけません。
	(1) 特定 J V の資格条件
	アー全ての構成員に必要な条件
	(ア)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(イ)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(ウ)次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されているこ 1.
	と。
	b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入か確認できること。 ※ 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入
	札システムによる申込ができません。
参加資格	(エ) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されてい
≫ //₩ 展 和	ること。
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	よる中小企業者であること。
	(カ)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(キ) 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。
	イ 特定JVの代表者に必要な条件
	(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ラ
	ンク「A」で登録されていること。
	(イ) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(ウ) 監理技術者資格者証 (業種「建築」) の交付を受けた技術者を専任で配置できるこ
	と。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する
	場合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場ま
	での兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置する
	ことを要します。
	ウ 特定 J V の構成員 2 に必要な条件
	(ア)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ラ

	ンク「A」で登録されていること。
	(イ) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(ウ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	エ 特定JVの構成員3に必要な条件
	(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ラ
	ンク「A」又は「B」で登録されていること。
	(イ) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(ウ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	(2) 単体企業の資格条件
	(2) 中体正常の責備本目 上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定 J V の代表者に必
	要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が
	5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する
	誓約書」を提出した場合は、(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、(1)
	イ(ウ)については主任技術者でも可とします。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
入札日時等	電話番号 044-200-2100 令和 7年 6月 12日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用
	します。 (2)評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」 及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものと
	します。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、
	評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提
7 - 1.	出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目
その他	が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3)本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要し
	ますので、市議会(令和7年10月頃)で議決を得たときに契約を締結します。
	(4)本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定
	工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に
	掲げる事項を定めます。 (5)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。詳細は、川崎市ホ
	ームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)	
競争入札に 付する事項	件名中野島小学校校舎改修電気設備工事
	履行場所 川崎市多摩区中野島3丁目12番1号
	履行期間 契約の日から令和7年12月11日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	<u>ک</u>
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(9) 電
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。
少州兵和	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし 、、
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒 210 - 8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 6日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 古川小学校体育館改修電気設備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市幸区古川町70番地
11 / 04 %	履行期間 契約の日から令和7年11月28日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
幺 加次协	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	と。
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等 入札保証金	令和 7年 6月 4日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

競争入札に付する事項	件 名 生涯学習プラザ内装改修工事
	履行場所 川崎市中原区今井南町28番41号
	履行期間 契約の日から令和7年10月15日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「内装」種目「内装」で登録され
	ていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 内装仕上工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(9)主任技術者(業種「内装仕上」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	
入札日時等 入札保証金	令和 7年 6月 4日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 多摩区役所道路公園センター外壁改修その他工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
11) 07 7	履行期間 契約の日から令和7年11月14日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
幺 加次协	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
参加資格	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録され
	ていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(10)主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等 入札保証金	令和 7年 6月 4日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

契約条項を

(案件7)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	件 名 恵楽園外壁塗装改修その他工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市高津区下作延2丁目26番1号
14 / 9 4 /	履行期間 契約の日から令和8年2月27日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	(5)令和7·8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録され マンスこし
	ていること。 (6)「宮公宝についての中小企業者の受けの確保に関する法律」第9条第1項第1号による
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による 中小企業者であること。
	中小企業者であること。 (7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定個連知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(8) 望級工事業に保る特定建設業の計刊を支げていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
ļ , ļ	設業の許可でも可とします。
参加資格	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9)監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5、000万円(建築一式工事の場合は8、000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合の監理は従者な刑器は2月会は、8月月までの兼改な可します。ただし、これでもの用
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円 未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	木酒 (建築一式工事については2個円木酒) の工事については2現場までの兼務を引とし
	^{ま 9 。} 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
初め及です。	詳神は、「八代夫がに関する共通争項」を呼見、たさい。 - 出版古財政民次卒第四郊初始初知為第初始版 (〒910 9577 出版古出版区宮木町 1 乗扱)

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 13日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

	件 名 中央支援学校高等部分教室校舎増築昇降機設備工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
11 / 0 + 7	履行期間 契約の日から令和8年9月30日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
参加資格	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登
沙川貝 俗	録されていること。
	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(6)機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(7)主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
	また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更す
	ることができます。
	(8)次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成22年4月1日以降に有すること。
	川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等 入札保証金	令和 7年 6月 4日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(米円3)	件 名 麻生中学校昇降機設備改修工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市麻生区上麻生4丁目39番1号
779の事件	履行期間 契約の日から令和9年10月29日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
- 2> +10 ½ +40	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登
参加資格	録されていること。
	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(6)機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(7)主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
	また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更す
	ることができます。
	(8)次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成22年4月1日以降に有すること。
	川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 4日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金 契約書作成	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)	
	件 名 末長小学校冷暖房設備改修その他工事
競争入札に付する事項	履行場所 川崎市高津区末長3丁目8番1号
	履行期間 契約の日から令和8年2月27日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」
	ランク「A」で登録されていること。
	(6)令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
┃ 参加資格	設業の許可でも可とします。
沙加貝竹	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「管」) の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒 210 - 8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 13日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

契約条項を

(案件11)	
## # → t,) _	件 名 たちばな中央保育園冷暖房設備改修その他工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市高津区千年1300番地
	履行期間 契約の日から令和8年2月27日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」
	ランク「B」で登録されていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 13日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)	
## /> → .[)	件 名 河原町保育園解体その他工事
┃ 競争入札に ┃ 付する事項	履行場所 川崎市幸区河原町1番地
	履行期間 契約の日から令和8年2月13日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7·8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ ,
	(5) 人玩刀 0 左连川城土工市建岛大次物类老瓦德区类纸「知什、纸口「知什、公政组之区
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録され ていること。
	(6)令和7·8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。
	(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(9)解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
参加資格	設業の許可でも可とします。
	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(10) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。 ************************************
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

	(11) 次のアからイの全ての条件を満たす類似工事の完工実績(元請に限る。)を平成22年
	4月1日以降に有すること。
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
	ア 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の解体工事
	イ 延べ面積600㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 7年 6月 13日 14時 30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)	
並み 年 オートラー	件 名 コンテナターミナル荷さばき地 (Aレーン) 改良工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市川崎区東扇島92番地内
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構
	成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなけれ
	ばなりません。
	ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の
	割合を上回らなければいけません。
	(1)全ての構成員に必要な条件
	ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (マ) 今年 2 0 年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	(ア)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	(イ)経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	(ウ)建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子
	入札システムによる申込ができません。
	エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録さ
	れていること。
	オー有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
参加資格	カ 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。
	(2) 特定 J V の代表者に必要な条件
	ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 火森状術者は蒸れなればました。 たりにおいて、他の工事に従事していない者でなれ
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ なばなりませ、 (別に完めて担合は、この関りではもりませ、)
	ればなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場までの 兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを
	無性を引きしまり。たたし、それそれの現場に監理技術有相性を専任で配直りることを 要します。
	(3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件
	(3) 特定」 Vの構成員とに必要な来行 アー令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている
	プログログログ アカイ・8年後川崎川上事請負有負俗素有石得に地域区方「川門」で登録されている
	イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号によ
	3 「日本語に 30 での下が正案者の支任の確保に関する仏律」 第2 未第1 項第1 万による中小企業者であること。
	ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	エー主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ
	ればなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 6月 12日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2)評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。
	(3)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)	
	件 名 コンテナターミナル・トランスファークレーン用レール (Bレーン) 交換工事
競争入札に 付する事項	履行場所 川崎市川崎区東扇島92番地内
	履行期間 契約の日から令和8年6月30日まで
	本工事の入札は、混合入札により執行します。
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構
	成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定 JV 」という。)又は単体
	企業でなければなりません。
	ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の
	割合を上回らなければいけません。
	(1) 特定 J V の資格条件
	アー全ての構成員に必要な条件
	(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(ウ) 次の a から c のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	a 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されているこ
	と。
	b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入
	札システムによる申込ができません。
	(エ)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録
⇒hn次h	されていること。
参加資格	(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (カ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。
	イ 特定 J V の代表者に必要な条件 (ア) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	(イ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できるこ
	(1) 監控政制有負債有益 (条僅「工作」) が交換を支げた政制有を存在で配置できること。
	│
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する
	場合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場ま
	での兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置する
	ことを要します。
	こことのものであり。
	行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。
	また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変
	更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表
	(第3号様式別紙)」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」
	において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。
	ウ 特定 J V の構成員 2 に必要な条件
Ī	

(ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されてい

	ること。
	(イ)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号に
	よる中小企業者であること。
	(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	(エ)主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でな
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	トだし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を
	行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。
	また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変
	更することができます。
	(2) 単体企業の資格条件
	(2) 早体正素の負荷末日 上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定JVの代表者に必
	要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が
	5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する
	誓約書」を提出した場合は、(1)イ(ア)については一般建設業の許可でも可とし、(1)
	イ(イ)については主任技術者でも可とします。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等 入札保証金	令和 7年 6月 12日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係) 免
契約書作成	要
入札の無効	
	(1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用
	します。
	(2)評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」
その他	及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものと します。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、
てり他	しょり。詳細は、詳価項目昇足員材の提出については「八代子祝寺」を、洛代有伏足基準、 評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提
	出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目
	が達成されなかったときの対応」を御覧ください。
	(3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(条件 1 5)	件 名 東扇島堀込部埋立その3工事
競争入札に	履行場所 川崎市川崎区東扇島地先
付する事項	履行期間 契約の日から令和7年12月26日まで
	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	 (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	 (3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	 アー令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4) 7和7・8千度川崎川工事明貞有貞怡朱石石傳に地域区カー川で、大は「平川で」(立 録されていること。
	│ │(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」
	で登録されていること。
	る「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
参加資格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
沙州县伯	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
	設業の許可でも可とします。
	 (9)監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	(10) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成22年4月1日以降に有すること。
	国及び地方公共団体等(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法
	人)が発注した工事で、「作業船にて、陸上土砂又は石材を使用し、50,000m3以
	上の海上投入及び施工管理を実施した工事」の完工実績
契約条項を	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	川崎川州政内員座自生的天が味工小天が床 (210 8977 川崎川川崎区音本 1 番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 6月 12日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 (1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用
その他	(1) 川崎市総合計画 水焼すべれ 大地安神に焼たする総合計画格化ガスの特別 間勿至を適用します。

- (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。
- (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件16)	
競争入札に	件 名 麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造工事
付する事項	履行場所 川崎市麻生区片平4丁目1番地先
	履行期間 契約の日から令和9年3月31日まで
	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構
	成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなけれ
	ばなりません。
	ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の
	割合を上回らなければいけません。
	(1)全ての構成員に必要な条件
	ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(ア) 令和 7・8 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	(イ)経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	(ウ)建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子
	入札システムによる申込ができません。
	エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている
	こと。
	オ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録さ
参加資格	れていること。
5 700,511	カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号によ
	る中小企業者であること。
	キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	ク 本工事の他の特定 J V の構成員になっていないこと。
	(2)特定JVの代表者に必要な条件
	ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ
	ればなりません (別に定める場合は、この限りではありません。)。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場
	合(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場までの
	兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを
	要します。
	(3) 特定 J V の構成員 2 に必要な条件
	ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。
	イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけ
	ればなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)
示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 6月 12日 17時 00分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1)川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用 します。
その他	(2)評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3)詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件17)		
	件 名	五反田川護岸復旧工事
競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市多摩区生田8丁目地内
	履行期間	契約の日から令和8年3月31日まで
	履行では、関連を受け、回に、	川崎市多摩区生田8丁目地内 契約の日から令和8年3月31日まで 入札は、混合入札により執行します。 日を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構 いう。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体 いばなりません。 存定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の らなければいけません。 「Vの資格条件 この構成員に必要な条件 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 にの a から c のいずれかにより建数業退職金共済制度加入が確認できること。 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」が確認できること。 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 上記 a 以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入 レンステムによる申込ができません。 今和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録していること。 「対別期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 「ソンの代表者に必要な条件 合和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」 登録されていること。 た工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 生社工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 生地技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できるこ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。 は、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する会(以下、「専任特例2号」という。)の監理技術者を配置する場合は、2現場まつ兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者を配置する場合は、2現場まつ兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者を配置する場合は、2現場まつ兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者を配置する場合は、2現場まつ
	(ア)令 るこ (イ)「 ¹	EJVの構成員2に必要な条件 3和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されてい と。 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号に 9中小企業者であること。
	1	

(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

	(エ)主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。			
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者で			
	ければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。			
	(2) 単体企業の資格条件			
	上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定JVの代表者に必			
	要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が			
	5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する			
	誓約書」を提出した場合は、(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、(1)			
	イ(ウ)については主任技術者でも可とします。			
契約条項を	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)			
示す場所等	電話番号 044-200-2099			
入札日時等	令和 7年 6月 2日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)			
入札保証金	免			
契約書作成	要			
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。			
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。			

(案件18)	
競争入札に	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線(上丸子跨線部)道路築造(その6)工 事
付する事項	履行場所 川崎市中原区新丸子東3丁目地先
	履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札シ
	ステムによる申込ができません。
	(4)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されているこ
	と。
	(5)令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録され
	ていること。
	(6)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による
	中小企業者であること。
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
	(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建
	設業の許可でも可とします。
参加資格	また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未
	満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
	(9) 監理技術有質格有証 (業種「工本」) の交刊を受りた技術有を専任で配直できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなけれ
	ばなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)。
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8.000万円)な工房は、「工誌初約は関する転約者」な規模とは、立任せ
	合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技
	術者でも可とします。
	本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満とな
	った場合は監理技術者を要しません。
	また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未
	満となった場合は専任を要しません。
	なお、建設業法第26条第3項ただし書及び同項第2号により専任義務を緩和する場合
	の監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現
	場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円
	未満 (建築一式工事については2億円未満) の工事については2現場までの兼務を可とし
	ます。
	⇒∀√m)♪ 「1+ ≠π√4-)ァ目よっ!↓ 宮東市、・・佐田県ノ・ギキ・、

契約条項を

川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)

詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。

示す場所等	電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和 7年 6月 2日 13時 30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。